

---

## 第 2 次一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて

---

## 1. 次期基本計画策定の背景

本市では、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年3月策定）と第2次生活排水処理基本計画（平成24年12月策定）を一本化する形で「枚方市一般廃棄物処理基本計画」として令和4年3月に改定しました。

この基本計画に基づき、循環型社会の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先に様々なごみの減量・リサイクルの取り組みや生活排水の適正処理の推進に向けた取り組みを実施しています。

現基本計画は、計画期間が令和7年度までとなっていることから、社会情勢の変化等を踏まえながら、更なるごみの減量・リサイクルや生活排水の適正処理に向けて、新たに食品ロス削減推進計画を盛り込んだ、次期基本計画（令和8年度～17年度）の策定を行うものです。

### 現基本計画

一般廃棄物処理基本計画

ごみ編【ごみ処理基本計画】

生活排水編【生活排水処理基本計画】

### 次期基本計画

一般廃棄物処理基本計画

ごみ編【ごみ処理基本計画】

食品ロス編【食品ロス削減推進計画】

生活排水編【生活排水処理基本計画】

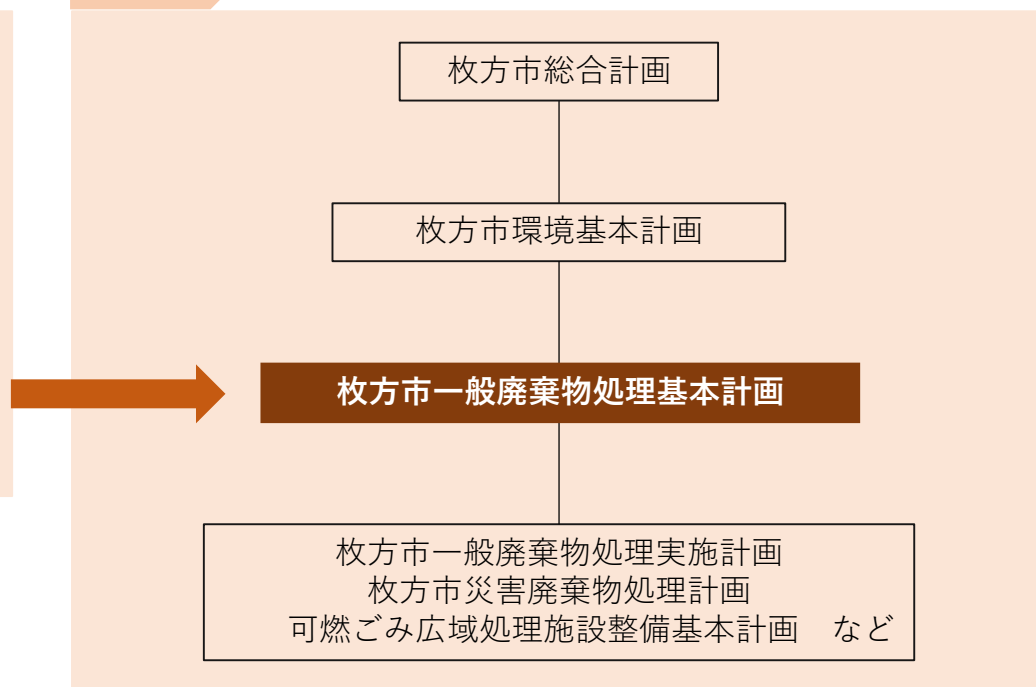
## 2. 基本計画の位置付け

- 「廃棄物の清掃及び処理に関する法律」第6条に基づく法定計画
- 長期的・総合的な視点に立って、ごみの排出抑制及び一般廃棄物の発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定める計画
- 「第5次枚方市総合計画」や「第3次枚方市環境基本計画」などと整合を図りながら、ごみ処理や生活排水に関する基本的な事項を具体化させるための計画

### 国・府の関連法令・計画等

- 環境基本法
- 循環型社会形成推進基本法
- 廃棄物処理法
- 資源有効利用促進法
- 各種リサイクル法
- 食品ロスの削減の推進に関する法律
- プラスチック資源循環法
- 第五次環境基本計画
- 第五次循環型社会形成推進基本計画
- 大阪府循環型社会推進計画
- 廃棄物処理基本方針
- 大阪府生活排水処理計画整備指針 など

### 枚方市



### 3. 現基本計画の概要

#### <ごみ編【ごみ処理基本計画】>

- 計画目標（令和7年度）

ごみの排出量：112,726トン、ごみの資源化率：19.4%、最終処分量：10,649トン、  
温室効果ガスの排出量：30,431トン-CO<sub>2</sub>、ごみの焼却量：88,844トン

- 基本理念

市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築を目指します。

- 基本方向

基本方向 1：家庭系ごみの 4 R の推進、基本方向 2：事業系ごみの 4 R の推進

基本方向 3：安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築、基本方向 4：環境に配慮したまちづくり

#### <生活排水編【生活排水処理基本計画】>

- 計画目標（令和7年度）

生活排水適正処理率：98.6%

- 基本理念

公共下水道の整備促進を図りながら、市民の水環境への関心を高めるための啓発活動等をさらに進めるとともに、公共下水道整備計画区域外においては、生活雑排水の処理も行うことができる合併処理浄化槽の周知を図ることなどにより、市内河川の水質環境基準達成を目指し、水質保全に努めることとします。

- 基本施策

1：公共下水道の整備、2：し尿及び浄化槽汚泥等の処理、3：浄化槽の適正な維持管理  
4：市民に対する広報・啓発活動及び環境学習の推進、5：災害時の対応

# ごみ編

## 【ごみ処理基本計画】

## 1. 現基本計画の目標（ごみ編）

|            | 令和7年度（最終目標年度） |
|------------|---------------|
| ごみの排出量     | 112,726t      |
| ごみの資源化率    | 19.4%         |
| 最終処分量      | 10,649t       |
| 温室効果ガスの排出量 | 30,431t-CO2   |
| ごみの焼却量     | 88,844t       |

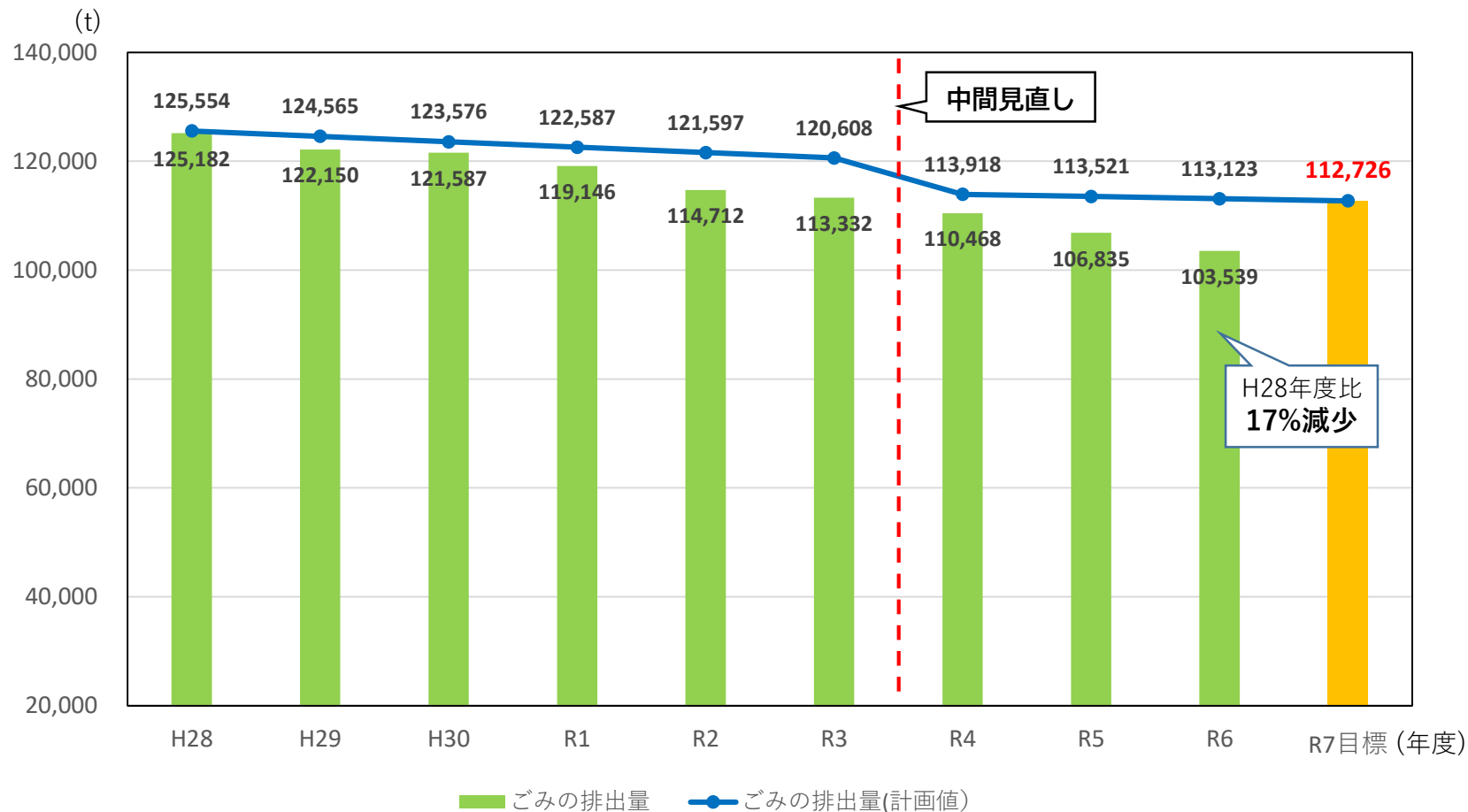
## 2. 現基本計画の施策体系（ごみ編）

| 基本方向                                          | 基本施策                                                                                                       |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;基本方向1&gt;<br/>家庭系ごみの4Rの推進</p>          | <p>1 啓発・情報発信の推進<br/>2 4Rのための環境教育・環境学習の推進<br/>3 4R活動の推進<br/>4 適正排出の推進<br/>5 市民サービスの向上<br/>6 ごみ処理手数料の適正化</p> |
| <p>&lt;基本方向2&gt;<br/>事業系ごみの4Rの推進</p>          | <p>1 啓発・情報発信の推進<br/>2 4R活動の推進<br/>3 適正排出の推進<br/>4 事業系ごみ処理手数料の適正化<br/>5 市の率先行動</p>                          |
| <p>&lt;基本方向3&gt;<br/>安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築</p> | <p>1 安全で安定的なごみの収集・処理<br/>2 運営の効率化</p>                                                                      |
| <p>&lt;基本方向4&gt;<br/>環境に配慮したまちづくり</p>         | <p>1 環境負荷の低減<br/>2 まち美化・不法投棄対策の推進</p>                                                                      |

### 3. 現基本計画の目標値の進捗状況（ごみ編）

#### ごみの排出量

※市内の家庭や事業所から排出されたごみの量



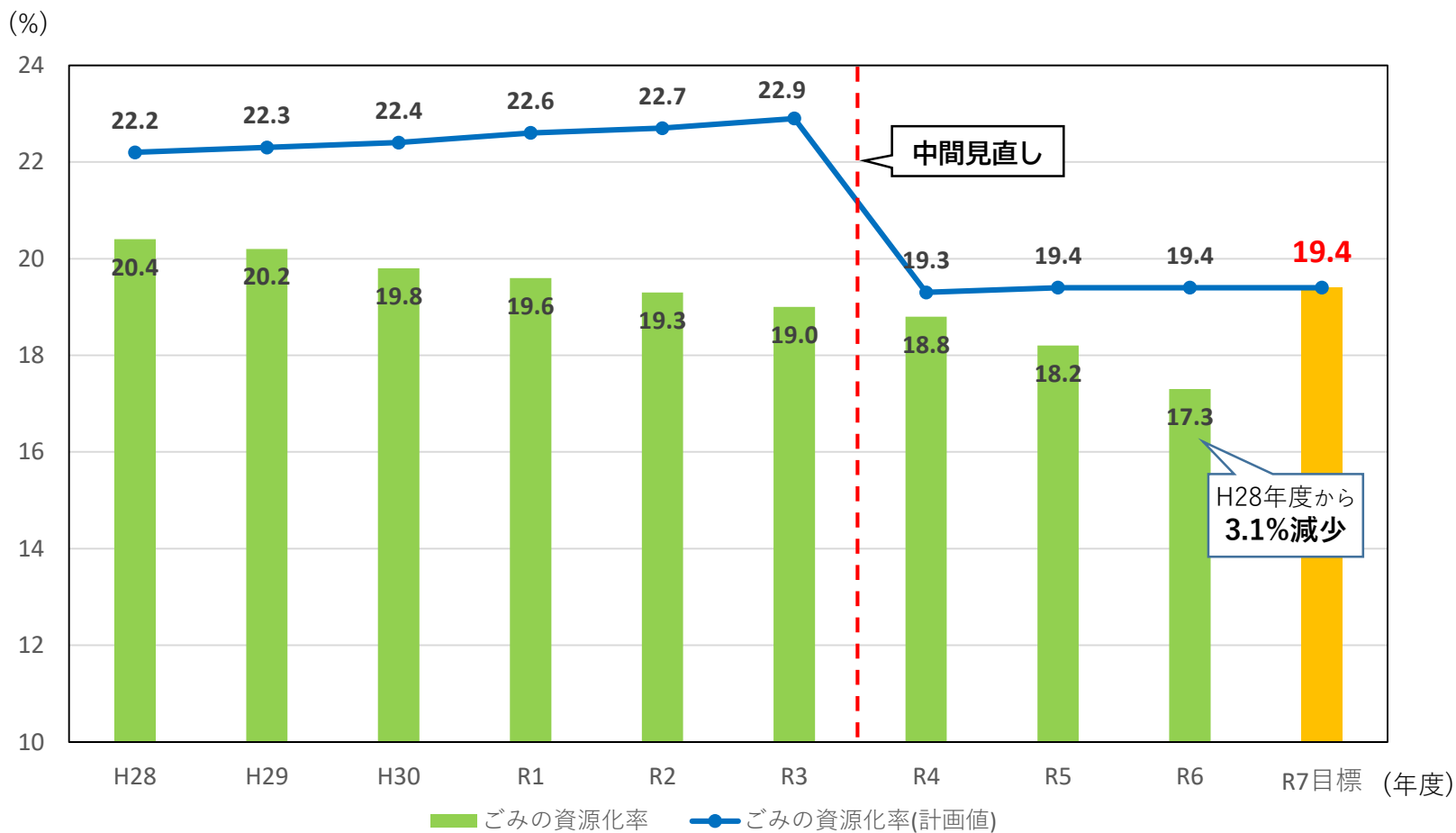
○ごみの排出量は減少傾向

○近年の傾向通りである場合、令和7年度目標値を達成する見込み

### 3. 現基本計画の目標値の進捗状況（ごみ編）

#### ごみの資源化率

※資源化したごみ量がごみの排出量に占める割合



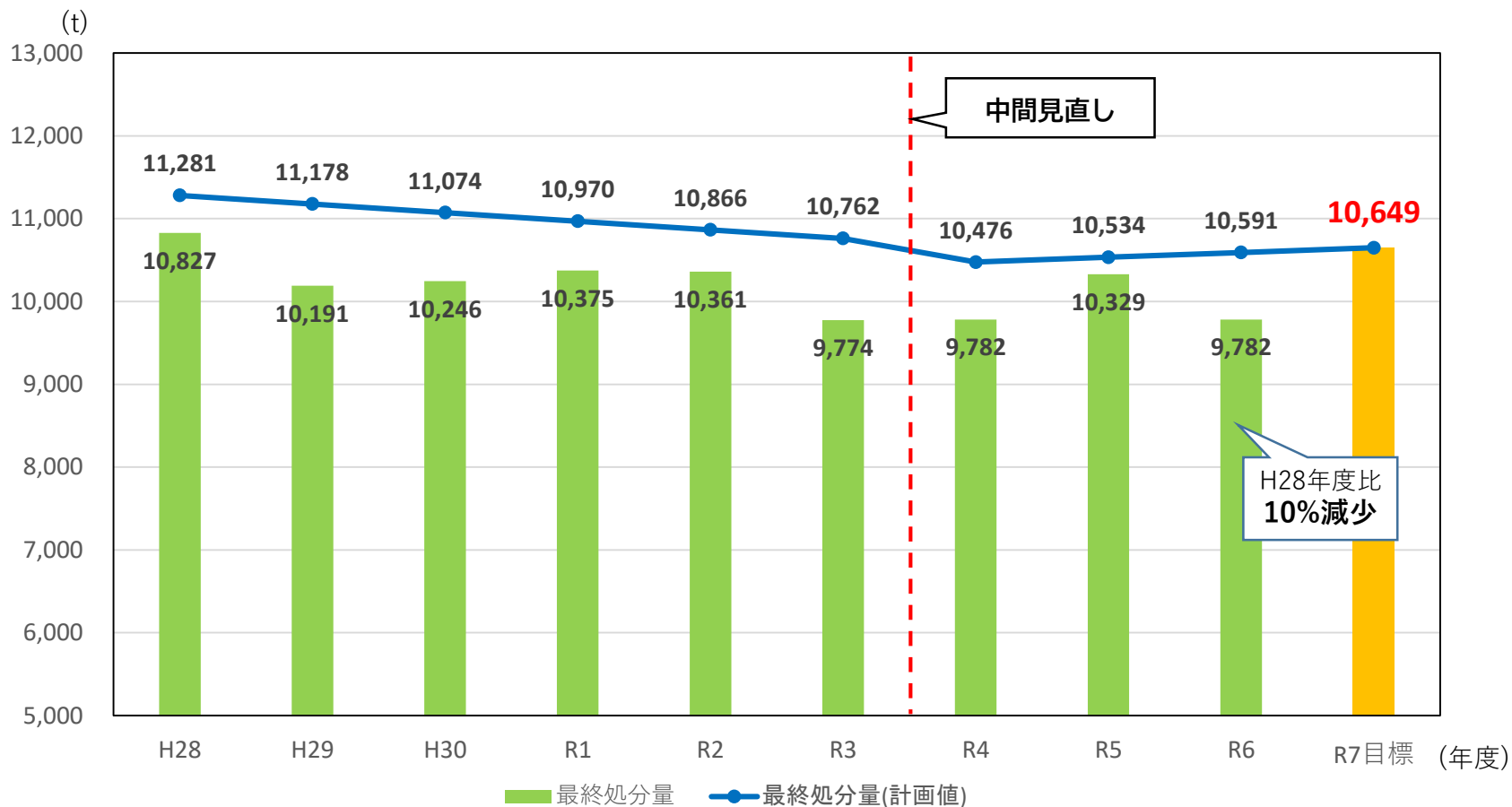
○ごみの資源化率は減少傾向（主な要因　ペーパーレス化の進行　再生資源集団回収量の減少）

○ごみの資源化率は、令和7年度で約2%増やす必要がある(令和6年度を基準)

### 3. 現基本計画の目標値の進捗状況（ごみ編）

#### 最終処分量

※最終的にごみを埋め立てた量



○最終処分量は平成29年度以降ほぼ同水準で推移

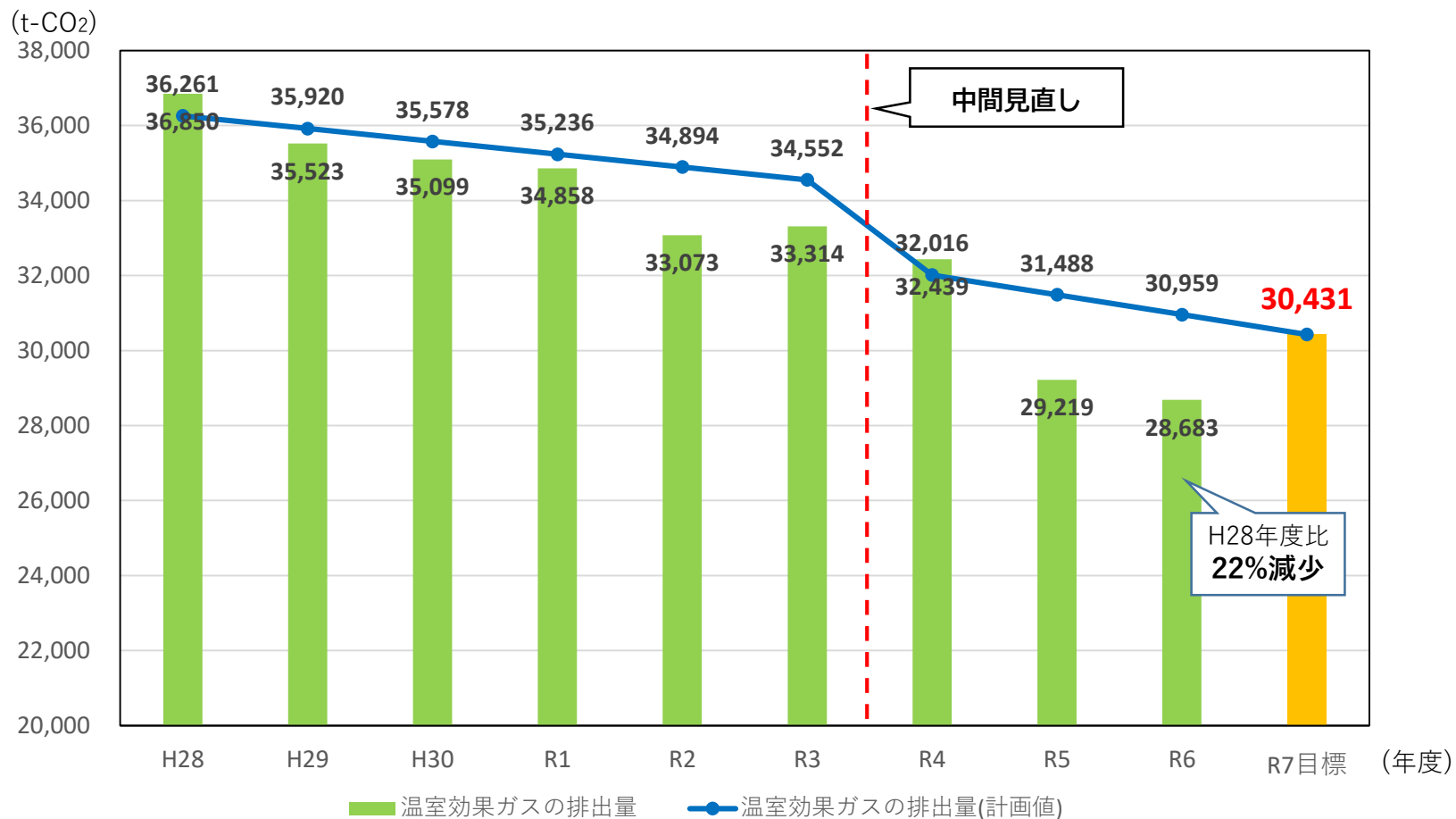
(R4年度末の東部清掃工場灰溶融炉の停止により、R5年度以降、最終処分量増加)

○近年の傾向通りである場合、令和7年度目標値を達成する見込みである

### 3. 現基本計画の目標値の進捗状況（ごみ編）

#### 温室効果ガスの排出量

※ごみ処理事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量



○温室効果ガスの排出量は減少傾向

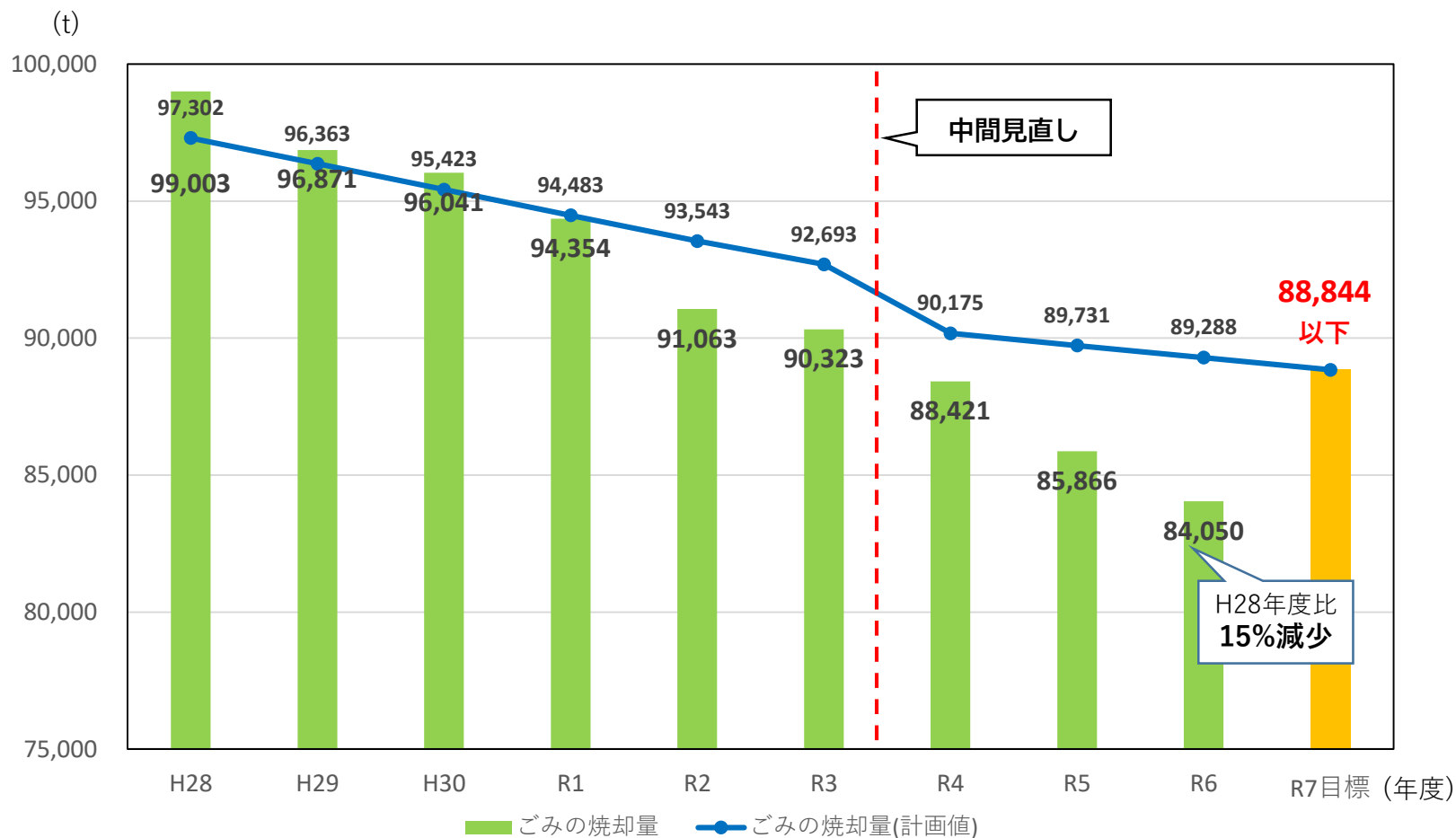
(R4年度末の東部清掃工場灰溶融炉の停止により、R5年度以降、温室効果ガスの排出量減少)

○近年の傾向通りである場合、令和7年度目標値を達成する見込みである

### 3. 現基本計画の目標値の進捗状況（ごみ編）

#### ごみの焼却量

※穂谷川清掃工場及び東部清掃工場でごみを焼却した量



○ごみの焼却量は減少傾向

○近年の傾向通りである場合、令和7年度目標値を達成する見込みである

## 4. 現基本計画の主な取り組み実績（ごみ編）

### 基本方向1 家庭系ごみの4 Rの推進

- 小学校等における環境学習や清掃工場における工場見学において啓発を実施
- 「食べのこサンデー」運動による食品ロスの削減に向けた啓発や事業者と連携したフードドライブを実施
- 家庭用電動生ごみ処理機購入費等補助金制度や生ごみ堆肥化講習会を実施
- プラスチックごみの削減とマイボトル使用促進に向けた給水スポット設置の実証実験を実施
- 事業者と連携したリユース事業を実施
- 不要になった陶器類・子ども服・おもちゃ等を回収
- 自治会・子ども会などによる再生資源集団回収の普及促進のための啓発を実施
- ふれあいサポート収集や大型ごみ持ち出しサポート収集（要件緩和）を実施

### 基本方向2 事業系ごみの4 Rの推進

- 「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」を作成し、市内事業者配布
- 多量排出事業者に対して一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求めるとともに、立入指導を実施
- 学校給食牛乳パックリサイクルの実施

### 基本方向3 安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築

- 京田辺市・枚方京田辺環境施設組合と連携し、可燃ごみ広域処理施設の整備を推進
- 「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づき基幹改良工事を実施
- 「枚方市災害廃棄物処理計画」を策定

### 基本方向4 環境に配慮したまちづくり

- 清掃工場において焼却余熱による発電や施設の省エネルギー化を推進
- ごみのポイ捨て防止の啓発を実施

# 生活排水編

## 【生活排水処理基本計画】

## 1. 現基本計画の目標（生活排水編）

|            | 令和7年度（最終目標年度） |
|------------|---------------|
| 生活排水の適正処理率 | 98.6%         |

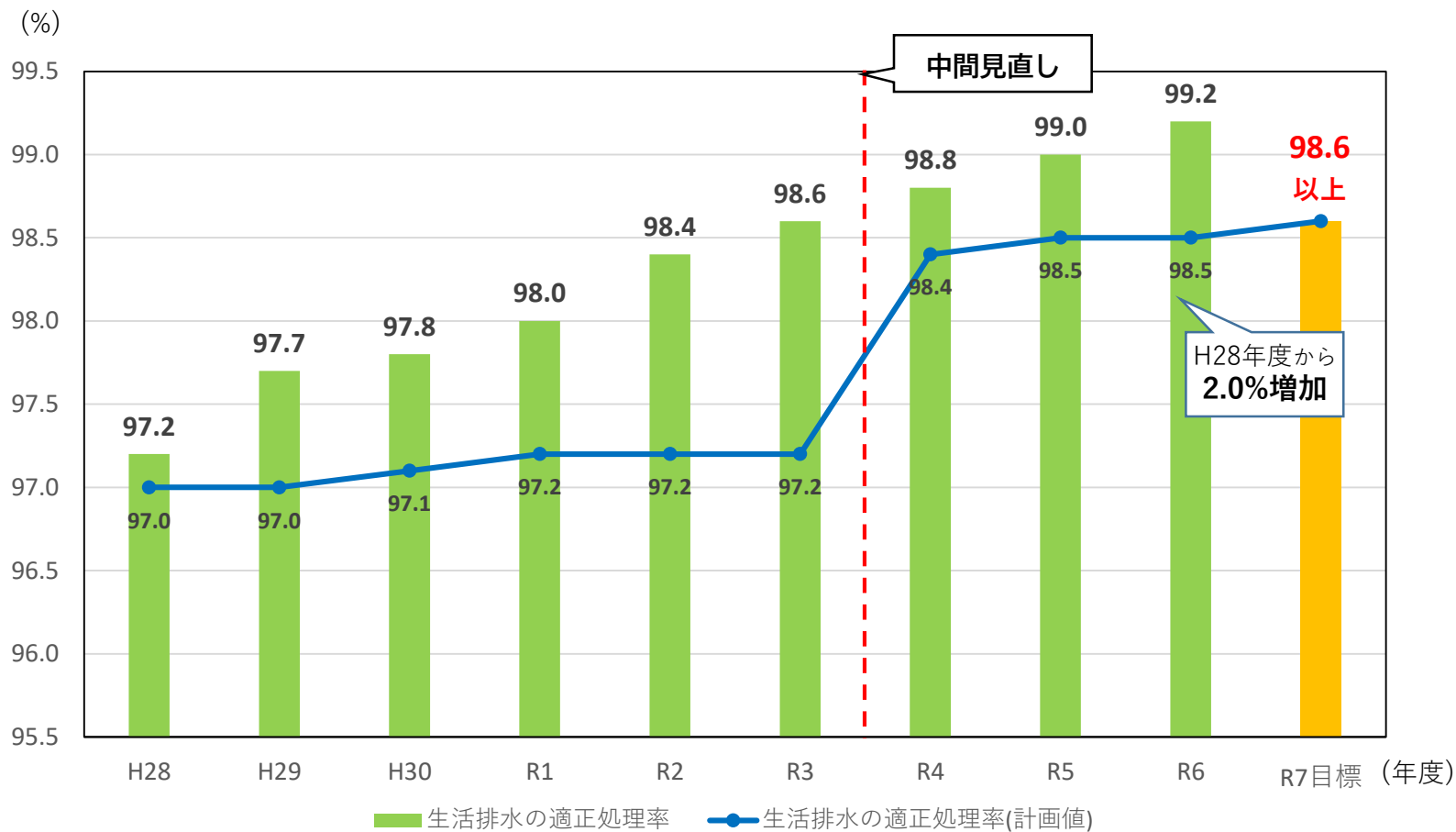
## 2. 現基本計画の施策体系（生活排水編）

| 基本方向              | 基本施策                                                                                                                                                          |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 適正な処理施設の維持と生活排水処理 | <ol style="list-style-type: none"><li>1 公共下水道の整備</li><li>2 し尿及び浄化槽汚泥等の処理</li><li>3 浄化槽の適正な維持管理の推進</li><li>4 市民に対する広報・啓発活動及び環境学習の推進</li><li>5 災害時の対応</li></ol> |

## 2. 現基本計画の目標値の進捗状況（生活排水編）

### 生活排水の適正処理率

※生活排水を適正に処理している人口が全人口に占める割合



○近年の傾向通りである場合、令和7年度目標値を達成する見込みである

### 3. 現基本計画の主な取り組み実績（生活排水編）

#### 1 公共下水道の整備

- 枚方市下水道整備計画に基づく、公共下水道の整備を実施
- 下水道未接続家庭等の解消のため啓発等を実施
- 下水道供用開始から3年以内に改造工事を行い、接続を行った方に対する助成金制度を実施

#### 2 し尿及び浄化槽汚泥等の処理

- 下水道法及び市下水道条例の排出基準を遵守した、し尿及び浄化槽汚泥等の希釈放流を実施

#### 3 浄化槽の適正な維持管理

- 浄化槽の管理者に対して、清掃や保守点検・法廷検査が適正に行われるよう啓発を実施

#### 4 市民に対する広報・啓発活動及び環境学習の推進

- 生活排水対策や河川の水質保全に対する市民意識の向上のために、広報誌やHPによる啓発を実施
- 水環境学習会及びパネル展示を実施

#### 5 災害時の対応

- 災害時のし尿処理等に関して、研修に参加し、情報収集を実施

## 次期基本計画策定に向けた検討の方向性

- ① 2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、廃棄物分野における脱炭素化を推進
- ② 新たに食品ロス削減推進法に基づく食品ロス編【食品ロス削減推進計画】を次期基本計画に盛り込み、食品ロス対策を強化
- ③ プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の実施など、プラスチックごみの資源循環の強化
- ④ 大規模災害に備えた災害廃棄物に係る処理・運営体制の確立
- ⑤ リユースをはじめとする徹底した4 R（リフューズ、リデュース・リユース・リサイクル）の推進
- ⑥ DXを活用した効率的な収集運搬体制の構築
- ⑦ リチウムイオン電池の適正処理の強化など、安心して安定的な廃棄物処理体制の確立
- ⑧ ごみ処理手数料の見直しなど、経済的手法による資源循環のさらなる推進
- ⑨ 少子高齢化や多様なライフスタイルの変化に対応した廃棄物収集体制の充実